

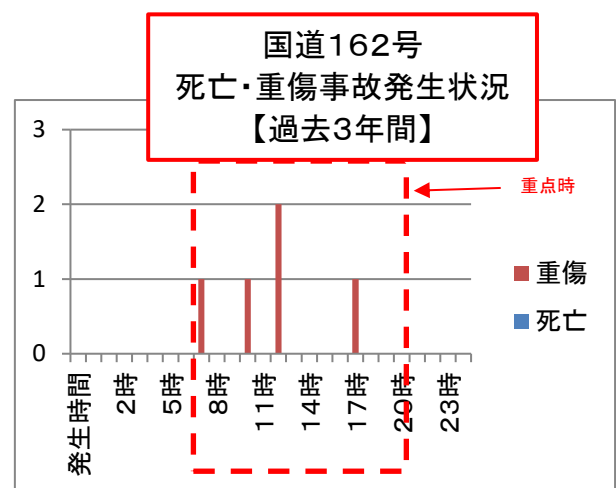
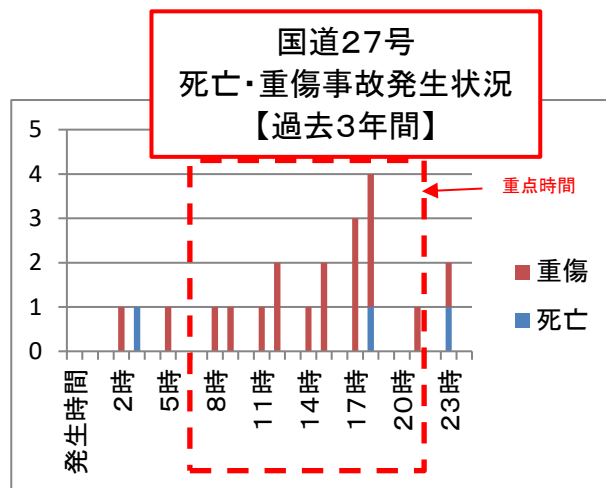
小浜警察署の速度取締り指針

小浜警察署の速度取締り重点路線について

重点路線	重点時間帯	重点区域	規制速度
国道27号	7:00~20:00	○若狭町上吉田地区～ ○京都府舞鶴市に至る区間	50km/h
国道162号		○おおい町名田庄納田終地区～ ○小浜市田烏地区に至る区間	

小浜警察署管内の交通事故状況について

- 令和5年下半期(7月～12月末)の死亡・重傷事故の発生状況について
死亡事故1件(前年比±0件)、重傷事故5件(前年比-5件)が発生した。
死亡事故は重点路線で発生した。
重傷事故5件のうち、3件が重点路線で発生した。
- 過去3年間の死亡・重傷事故の発生状況について
死亡事故4件、重傷事故件が44発生し、54%(死亡事故3件、重傷事故23件)
が重点路線で発生した。
- 発生時間について
過去3年間の死亡・重傷事故のうち、約87%が重点時間帯に発生した。



その他の交通指導取締りの重点項目について

- 悪質、危険性の高い飲酒運転、無免許運転等に対する取締りを強化する。
- 重点路線において、速度取締りのほか、交差点違反、座席ベルト装着義務違反、携帯電話使用等の取締りを強化する。
- 重点路線のみでなく、管内の事故発生状況及び住民の方からの意見・要望に応じた取締り場所を選定し、ランダムに実施することで、効果的な取締りを行う。
- 登下校時間帯及び薄暮時間帯における赤パト警戒を行い、「見える見せる活動」を強化するとともに、横断歩行者妨害、自転車の違反の取締りを強化する。